


庁議付議事案書

開催・令和2年 3月25日

所管部課	総務部 職員課	部長	阿部 晴彦			
件名	東大和市職員のメンタルヘルス対策事業実施要綱を廃止する要綱 について		区分		1 審議事項 <input type="radio"/>	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>東大和市非常勤特別職の職員の報酬等に関する条例の改正に伴い、メンタルヘルス相談員の業務を非常勤特別職の委嘱から契約に基づく委託に変更することとなったため、東大和市職員のメンタルヘルス対策事業実施要綱を廃止するものである。</p> <p>(1) 施行日 令和2年4月1日</p> <p>(2) 影響及び効果 引き続き、職員のメンタルヘルス対策を適切に実施することができる。</p>						
2. 経過 (現時点に至るまでの経過)						
3. 留意事項 (問題点等)						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議における報告終了後、速やかに起案の事務を進めたい。</p>						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。